

# 質 疑 応 答 書

件名 仙台市葛岡工場電力需給

整理番号 (仙台市記入欄)	
質 問 事 項	回 答 (仙台市記入欄)
1.一般電気事業者から供給を受けていたときの契約種別を教えてください。	1. 自家発補給電力Aです。
2.入札(見積)対象施設の現供給者を教えてください。(複数社ある場合はその旨教えてください。)	2. 株式会社エネット様です。
3.初めて一般電気事業者から新電力に切替する施設がありますでしょうか。ある場合、一般電気事業者から新電力へ切替ができることを確認していただいていますか。	3. 回答2のとおり、現供給者は特定規模電気事業者であり、一般電気事業者からの切り替えとはなりません。
4.予備電力がございましたら、予備線・予備電源のどちらかを教えてください。	4. ありません。
5.蓄熱割引等の付帯契約がございましたら、年間割引額等を教えてください。 なお弊社供給の場合、一般電気事業者と同様の付帯契約(蓄熱割引等)の適用ができませんが了承いただけますでしょうか。	5. 蓄熱割引等の付帯契約はありません。 蓄熱割引等の付帯契約の適用がなくともかまいません。
6.入札(見積)額を算定するにあたり、力率は100%でよろしいでしょうか。100%以外の場合をご指示ください。	6. 力率は仕様書に記載のとおりです。なお、入札金額は入札金額積算内訳書により積算してください。
7.燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金は入札(見積)金額に考慮する必要はございますか。考慮する場合、それぞれの単価をご指示ください。	7. 入札説明書 10 (12) に記載のとおりです。
8.入札(見積)額を算定するにあたり、契約期間すべて消費税率は8%で算定すれば、よろしいでしょうか。	8. 入札説明書 10 (9) イ及び 18 に記載のとおりです。
9.入札(見積)内訳書作成に当たり、以下の端数の処理方法・記入方法について教えてください。(切捨て、切上げ、四捨五入、小数点第〇位まで記入等)。 ①月合計時の端数処理方法。 ②合計金額算出時の端数処理方法。	9. 入札金額積算内訳書(Excelファイル)の計算式にしたがってください。
10.入札(見積)書の日付の指定はございますか。	10. 入札説明書 10 (9) ウに記載のとおりです。
11.入札書等を送付する封筒の記載方法など指定はございますでしょうか。	
12.契約書内容について一部変更したい場合、協議を行うことは可能でしょうか。契約書変更が不可能な場合、協定書を別途締結させていただくことは可能でしょうか。	
13.地域の一般電気事業者が料金を改定した場合、弊社も順ずる形で改定をお願いをする可能性がございますが、ご対応いただけますでしょうか。	

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合(入札・見積・技術提案書作成に必要な事項に限る。)にのみ提出して下さい。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、本質問書の提出期限後 10 日以内に仙台市ホームページに掲載します。

# 質 疑 応 答 書

件名 仙台市葛岡工場電力需給

		整理番号 (仙台市記入欄)					
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)					
14. 地域の一般電気事業者において、燃料費調整単価の算定方法の見直しが行われた場合、本契約においても同様に見直しが行われるものと考えてよろしいでしょうか。それとも、契約時の燃料費調整単価の算定方法のまま、契約期間内は変更なしとなりますでしょうか。							11. 入札説明書 10 (11) に記載のとおりです。
15. 契約期間中に建替えや増築、トランス増量や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事が予定されている施設がありましたら、対象施設と工事内容を教えてください。							12. 契約書は、原則として入札説明書添付の契約書(案)のとおりとなります。ただし、入札の公平性を損なわない範囲であれば、協議により契約書条文を変更する(もしくは契約書に別記特約を綴じ込む)ことが可能な場合があります。契約書のほかに協定書を別途締結することはできません。
16. 辞退をする場合、辞退届等の提出は必要でしょうか。また、指定様式はございますか。							13. 一般電気事業者が料金を改定したという理由での料金改定には応じられません。 契約単価の変更については、契約書(案)第 11 条に規定していますが、当該規定は、関連法令の改正等のほか、発注者の責に帰すべき事情の変更や、天災地変、入札時に予見不可能な社会情勢の急激な変転等の真にやむを得ない事情によるものを想定しています。したがって、契約単価の変更は、具体的な事情について慎重に検討したうえで、協議により決定することとなります。
							14. 契約書(案)第 10 条に記載のとおり、一般電気事業者の燃料費調整額を超えない範囲で改定することができます。

注 1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合(入札・見積・技術提案書作成に必要な事項に限る。)にのみ提出して下さい。

注 2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注 3 回答は、本質問書の提出期限後 10 日以内に仙台市ホームページに掲載します。

# 質 疑 応 答 書

件名 仙台市葛岡工場電力需給

※回答は、本質問書の提出期限後10日以内に、本市HP、掲示で行います。

		整理番号	
質 問 事 項	回 答		
			15. 予定はありません。  16. 入札前に、財政局契約課に辞退届（任意様式）を提出してください。

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）のみ提出して下さい。  
 注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。